（別紙）

1　質問項目及び内容

新型コロナ後の未来像を見据えた県政運営について

（1）新型コロナウイルス感染症に伴って、浮き彫りになったこれまでの県政運営の課題についてどのように認識しているか。また、新型コロナが終息した先の県政運営において、これまでの政策の転換又は強化も含めてどのような未来像を見据えているのか、それぞれ具体的に示されたい。

2　回答

世界中で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症は、県内経済や雇用、県民の皆さんの暮らしに多大な影響を与えており、内外需の減少やサプライチェーンの寸断、生産活動の縮小、雇用不安の広がりなどが生じています。

また、これまで進んでいなかったテレワーク、オンライン教育等、デジタル技術を活用した非接触、非対面による「新しい生活様式」の普及など、県民の皆さんの行動変容をもたらしています。

さらに、感染症患者、医療従事者等への差別・偏見、誹謗中傷など、県民同士が傷つけあうような事案が発生し、経済的な不安や自粛によるストレス等からＤＶや児童虐待の増加が懸念されるなど、社会の分断や軋轢を生んでいます。

このため、本県では、全国的に緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染症対策が新たなフェーズに入った時機をとらえ、5月29日、感染症がもたらしたさまざまな変化に対応し、県民の皆さんの命と健康を守りつつ、暮らしと経済を再生し、活性化していく対策を「“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』」として策定しました。

「みえモデル」では、「県民の命を守り抜く感染拡大の防止」、「雇用の維持と新しい働き方」、「地域経済の再生と進化」、「安全・安心な暮らしの再構築」、「分断と軋轢からの脱却」、「新たな人材育成への転換」の６つの分野において、「感染症収束と経済回復の両立ステージ」とその先にある「新たな日常の創造と未来への進化ステージ」の段階ごとに、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（以下、「第三次行動計画」という。）」の再加速化に向けた対策を打ち出しています。

「みえモデル」が見据える未来像は、第三次行動計画のめざす社会の姿である「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」です。これは、新型コロナウイルス感染症の収束後においても、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の具体的な姿である、「将来に対して不安を感じることなく、安心して暮らすことができる社会」、「自分に合った暮らし方・自分らしい生き方を選択できる社会」などの７つの社会像に変化はないと考えられるためです。

1　質問項目及び内容

新型コロナ後の未来像を見据えた県政運営について

（2）「みえ県民力ビジョン第三次行動計画」は、「コロナ前」に策定された計画であるため、政策体系、数値目標をはじめ、「コロナ後」を見据えた政策の転換または強化が求められる分野も散見されるところであるが、計画の見直しに着手する必要性について認識を伺う。

2　回答

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会の持続可能性について真剣に考える貴重な機会をすべての人に提供するとともに、デジタル技術がその対策に重要な役割を果たすことを鮮烈に示唆しました。

このことは、第三次行動計画において政策展開の拠り所として位置付けた「SDGs」と「Society 5.0」の視点の重要性を改めて際立たせる結果となりました。

また、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」をめざす基本姿勢にも変わりはなく、現時点においては、計画の大きな枠組みを変更する必要性はないと認識しています。

さらに、第三次行動計画は、今後４年間の中期の戦略計画として各施策の取組方向をお示ししたものであり、機動的に個別具体の取組を展開していけるよう、懐深く策定しています。そのため、１年間の県政運営の基本方針である「経営方針」や臨時の緊急対策などを活用して、社会経済情勢の変化にも柔軟に対応した運用を行うことが可能となっています。

加えて、新型コロナウイルス感染症は、現在も世界中で感染者の拡大が続いており、感染拡大が一定収束した地域においても、第２波、第３波の脅威が存在し続けています。その影響による社会変容は現在進行形であることから、現時点でこれを評価し、第三次行動計画の見直しにつなげるのは時期尚早であるとも考えられます。

こうしたことから、今後の感染症の影響を注視するとともに、第三次行動計画の枠組みを堅持しながら、これまでに新型コロナウイルスがもたらした行動変容等を踏まえ、めざす姿の実現に向けて再び加速のギアをあげて、各施策を着実に推進していきます。

また、数値目標については、本年度における各施策の進捗状況を踏まえ、令和５年度の目標値の見直しも含め、柔軟に対応していきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、社会が大きく変わり、第三次行動計画に掲げる、めざすべき社会像や各施策のめざす姿を変更しなければならない事態が生じた場合には、計画自体の見直しも検討する必要があると考えています。

1　質問項目及び内容

新型コロナ後の未来像を見据えた県政運営について

（３）令和２年度予算における不要不急の事業の見直しに向けた基本的な考え方を伺うとともに、これまでに各部局において見直しを行った事業内容と予算額を伺う。

2　回答

県では、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大をみせた４月の新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、県庁一丸となって最優先で感染症対策に取り組むため、県民の皆さんの生活に支障を来さない急を要しない業務については、可能な限り休止又は先送りするなど、業務を適切に継続するための事業の見直しについて検討するよう、私から各部局に指示し、「県民の日」記念事業イベントなどの県主催イベントや職員研修などを休止しました。

また、全国における感染拡大の状況がある程度長期の対応となることが想定された５月の本部員会議では、国の専門家会議において示された「新しい生活様式」の実践例に基づき、短期的な視点ではなく先の状況までを予測し、徹底的に業務の必要性を見直すとともに、オンライン会議や在宅勤務等の活用により、感染を防止し、接触機会を低減しながらも業務が進められるよう、業務体制の見直しを指示したところです。

こうした業務の休止・見直しについては、緊急総合対策や「“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』の策定や実行とともに進めているところであり、事業を見直すにあたっては、関係者の意見や思いを適切に反映し、庁内でしっかり議論したうえで、９月補正予算において事業本数や削減額を公表してまいります。